

京都府環境基本計画（中間案）に対する意見募集等の結果について

1 パブリック・コメント

（１） 意見募集の期間

令和 7 年 9 月 29 日（月）から 10 月 20 日（月）まで

（２） 意見募集の結果

提出者数：14 名・団体

提出案件数：43 件

（３） 主な御意見

【基本となる考え方】

- 基本となる考え方である環境・経済・社会の好循環と「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上の説明箇所がより分かりやすくなるよう表現を修正すべき。

【地球温暖化対策】

- 京都府では温室効果ガス排出量は順調に減少しているが、再生可能エネルギー発電量の目標達成は困難であり、目標の見直しや補助金拡充などの抜本的対策、定量的な方策とその効果の明示が求められる。
- 京都府では太陽光発電の設置がそれほど進んでいない。戸建て屋根の設置率は低いといわれており、主力電源化には程遠い現状を府民に広く周知すべきである。
- 「地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取組」という表現は抽象的であり、地域共生・環境調和・地産地消をどう実現するのか、具体的な施策内容の明示が必要である。

【循環型社会推進】

- レジ袋有料化から 5 年が経過し、包装・容器削減への関心が高まる中、京都府としても事業者・消費者との対話を深めつつ、プラスチックごみ削減に向けた法的枠組みの検討を開始すべきである。

【環境管理】

- PFAS など未規制物質については、環境モニタリングを適切に実施し、健康影響に関する科学的知見を府民に分かりやすく発信するとともに、懸念がある段階で汚染拡大防止などの対応を検討すべきである。

【グリーンインフラ】

- 気候変動に伴う自然災害の脅威は府民の関心が高く、災害時の電力供給などのインフラ整備や森林整備による土砂災害抑止など、安心して暮らせる環境づくりを最重点項目として真剣に取り組むべきである。

【中間支援組織】

- 市町村との連携においては、中間支援組織等を通じた支援の充実を図るべきであり、その具体的な記載を求める。
- ドイツやオーストリアの先進事例からも、中間支援組織の役割は重要であり、中小事業者や市町村単位で再生可能エネルギーや循環型社会の取組が加速することを期待する。

【環境教育】

- 国の環境教育等促進法基本方針に合わせて「社会変革の担い手の育成」を掲げることを提案する。
- 学びの場の脱炭素化と断熱・気密改修により、省エネと温熱環境の向上を図り、子どもたちの脱炭素理解と集中力・学力の向上を通じて、ウェルビーイングの実現につなげるべきである。

2 御意見を計画案に反映した箇所（精査中）

- ・ 計画の基本となる考え方である環境・経済・社会の好循環と「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上に係る記載を分かりやすく修正
(別添1 33頁 第3章 京都府の将来像)
- ・ 公共施設の脱炭素化を活用した子どもたちへの意識啓発の観点を追加
(別添2 42頁 第5章5(1) 子どもたちへのきめ細かい環境教育)
- ・ 中間支援組織等を通じた市町村の取組を支える支援体制の充実について追記
(別添2 42頁 第5章5(3) 地域特性に応じた環境課題解決に向けた市町村支援と連携・協働の促進)
- ・ 昨年度、国の「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」にも盛り込まれた若者の社会変革への参画について追記
(別添2 42頁 第5章5(4) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とし「大学・学生のまち京都」を活かした協働取組の推進)
- ・ 地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取組について具体的な施策内容を明示
(別添3 45頁 第6章1(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組)

第3章 京都府の将来像

京都府の将来像（令和 32（2050）年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

京都府には、面積の4分の3を占める森林をはじめ海や川、里地・里山等の豊かな自然があります。また、府内には13,000種以上の野生生物が確認されており、その豊かな生物多様性は、複雑な地理的条件や多彩な生態系が様々な形で関わりあうバランスの上に成り立っています。京都府では、長い歴史の中で、こうした自然の恵みと生活の営みの深いつながりが醸成され、地域の特性を活かした食文化、行催事等にみられるように、府内各地で個性豊かな地域文化をはぐくんできました。また、第2章でも示した、時代の変化に応じて文化や産業等新たな価値を生み出す強靱さやチャレンジ精神、学術研究機関の集積等を背景としたまちづくりを支える協働の力等、京都府が持つ豊かな「力（ポテンシャル）」を受け継いできています。

京都の伝統・文化・産業や人々の暮らしの礎であり魅力の源泉となってきた豊かな自然資本といった京都ならではの「力（ポテンシャル）」等、京都ではぐくまれてきた「豊かさ」を将来へ引き継いでいくことは私たちの使命です。

一方、地球温暖化に起因する気候変動の進行は、異常気象による自然災害、農林水産業や自然生態系への影響、生命に危険を及ぼす熱中症の増加等、私たちの暮らしに様々な望ましくない影響をもたらしています。また、少子高齢化や本格的な人口減少の進展により、地域コミュニティの弱体化や地域産業力の低下、地域を支える担い手不足が懸念されています。

環境分野においては、第2章で示したとおり、気候変動影響の危機的状況や国内外の情勢を踏まえ、

- ・温室効果ガス排出量実質ゼロ（脱炭素）に向けた温室効果ガスの一層の排出抑制や再生可能エネルギーの最大限の導入等の緩和策の推進、気候変動影響への適応策の充実
- ・健全な資源循環の推進に加え、災害廃棄物処理を含む適正処理体制の確保
- ・人間活動による環境負荷低減の維持や環境リスクの一層の低減
- ・豊かな自然との共生を基本とした自然環境の保全や適正利用等の推進及び生物多様性の保全等、環境への負荷を可能な限り低減し、自然と調和した新たなライフスタイルや社会の仕組みへの転換が重要な課題となっています。

このような難しい課題を解決していくためには、世代、組織、地域等を越えたあらゆる主体が、環境問題を「自分ごと」としてとらえ、力を結集し、府民一人ひとり、あるいは個々の事業者が行動を開始することが必要です。

環境を保全するために必要なことは、経済や社会全体で「がまん」することではなく、環境に優しい消費行動や交通手段の選択が一般化し、個人や企業の環境行動を当たり前のものとする事です。例えば、地域の自然資源を活用して再生可能エネルギーを増産し、それを地域内で消費する「地産地消型」のエネルギーシステムを構築することで、外部への資金流出を防ぎ、地域経済の活性化につなげることができます。太陽光、風力、バイオマス、小水力等の分散型電源の導入は、地域のエネルギー自立を促進するとともに、設備の設置・運用・保守等を通じて新たな雇用を創出し、地域の持続可能な発展に寄与します。

こうした行動や取組は、環境を保全することにとどまらず、府民の健康水準や生活の質を高めるとともに、事業者の企業競争力を高めることにもつながります。さらには、地域における災害への対応力を大幅に高め、より魅力ある安心安全な地域づくりにつながる社会の仕組みを構築し、環境・経済・社会の好循環を生み出していきます。**さらに環境・経済・社会の好循環を促すことで、「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」を向上させ、持続可能な社会の構築を加速させていきます。**

5 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

施策の展開方向

地球温暖化防止や生物多様性保全等、地球環境保全につながる活動を行う団体や環境ボランティア、「大学・学生のまち京都」の強みである多くの優秀な研究者や大学生等と連携し、世代や地域等に応じた幅広い環境教育を展開するとともに、京都府が連携の起点となって市町村の実情に応じた支援や協働の場づくりを進め、「オール京都」体制で環境問題を自分ごととして捉え、京都府の豊かな環境を未来に引き継ぐ取組を展開していきます。

(1) 子どもたちへのきめ細かい環境教育

「京都府地球温暖化防止活動推進センター」、「京都気候変動適応センター」、「きょうと生物多様性センター」や教育機関等と連携した環境学習プログラムを実施します。

子どもたちに体験型の農林水産業や公共施設の脱炭素化を活用した意識啓発など、多様な体験を通じて、子どもたちが自然や生物多様性を大切にすることを育むとともに、気候変動問題への理解を深め、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育んでいきます。

家庭や地域とも連携しながら、子どもたちの年齢、興味のある分野、理解度などの個性に対応する幅広くきめ細やかな環境教育を推進します。

(2) 環境活動を通じた社会関係資本の構築

京都府内の各センターやボランティアとの連携により、府内各地で、気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする今日私たちが直面している環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するため、体験やコミュニケーションを通じた学びの場を提供していきます。

気候変動等から地域固有の歴史・伝統、祭り等の文化を守る地域ネットワークの維持・活性化を促進します。

大学の出前授業や企業による環境講座等、関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実させます。

地域でのごみ拾い活動や希少種の保全活動、京都モデルフォレスト運動等、環境と関わりの深い府民活動と体験型環境学習・教育の連携を深め、学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成します。

(3) 地域特性に応じた環境課題解決に向けた市町村支援と連携・協働の促進

地球温暖化対策をはじめ、生物多様性保全や資源循環、気候変動への適応等、幅広い環境課題に対応するため、市町村の意見を踏まえ実情に応じた支援や連携強化を図り、それぞれの地域特性に応じた施策展開を進めていきます。

また、中間支援組織等と連携し、市町村の取組を支える支援体制の充実にも努めます。

さらに、互いに課題を共有し協働して解決に取り組む「協働の場」を創設することにより、市町村との連携にとどまらず、市町村間のネットワークの拡充や、府民・企業・団体等の多様な主体との相互連携を強化することで、実効性の高い取組を推進します。

(4) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とし「大学・学生のまち京都」を活かした協働取組の推進

京都府地球温暖化防止活動推進員や京都再エネコンシェルジュ等、地域で活動する専門的人材の成り手の裾野を広げるため、京都を支える力である大学生をはじめとする若者を環境リーダーとして養成し、働く場の創出を含めその活動を支援します。

あわせて、若者が持続可能な社会づくりの変革の担い手として、主体的に課題を発信・共有し、対話や協働を通じて社会変革へ参画する機会を創出します。

- ・ 府庁自らが、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備・E Vの導入や環境に配慮した電力調達、府有施設のZ E B等に率先して取り組むことより、C O₂削減を推進します。

(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- ・ P P Aモデル等の初期投資ゼロモデルによる建築物等における省エネと一体となった自家消費型の再生可能エネルギーの導入支援、風力・バイオマス・小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入支援に加え、**自然と調和し地域に理解される再生可能エネルギー導入事業の促進や災害時に避難施設として活用できる施設等への太陽光発電設備等の導入等、**地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取組により、地域共生・環境調和とエネルギーの地産地消を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入を目指します。
- ・ 府内企業をはじめとした需要家や小売電気事業者向けに、サプライチェーン全体での再生可能エネルギーの調達を促進する取組を推進し、再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を図ります。
- ・ 既存の再生可能エネルギーの電源設備を長期安定的に活用することができるよう、太陽光パネルの長寿命化や資源循環、太陽光発電設備の保守点検等を推進します。
- ・ 次世代型太陽電池¹等の普及促進により、再生可能エネルギー関連産業の基盤構築等を推進し、経済と環境の好循環を図ります。
- ・ 水素エネルギーは、再生可能エネルギーの主力電源化を支えるエネルギー貯蔵能力だけでなく、物流の高度化や防災・減災力強化等の効果も期待されるため、水素社会の実現に向け、水素の安全性や利便性等に対する府民の正しい理解の醸成や府内の水素需要の拡大に資する検討を行います。

(3) フロン²対策の推進

- ・ 業務や家庭で使用されるフロン使用機器からの漏洩防止措置の徹底や機器廃棄時におけるフロン回収率の向上、ノンフロン型機器の利用の促進等、フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を進めます。

(4) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- ・ 森林によるC O₂吸収を促進するため、森林施業にI C T化等の先端技術を活用すること等により、適切に管理され、循環利用される森林の拡大を図ります。
- ・ 京都モデルフォレスト運動等の企業や府民、N P O等が協働した取組により、森林の保全・整備や木材利用等の取組を推進します。
- ・ 森林管理に必要な財源を確保するため、森林由来のJ ークレジットの活用を促進し、適正に管理された森林の増加を図ります。
- ・ 地域振興につながるブルーカーボンやその他の吸収源に関する取組を推進します。

¹ ペロブスカイト太陽電池を想定。

² フルオロカーボン（炭素とフッ素の化合物）のこと。主にエアコンや冷凍機等のヒートポンプ機器の冷媒に使われる物質。オゾン層破壊物質であるクロロフルオロカーボン（C F C）やハイドロクロロフルオロカーボン（H C F C）からオゾン層を破壊しない代替フロン（ハイドロフルオロカーボン（H F C））への転換が進められたが、代替フロンには二酸化炭素の数十倍から1万倍超の温室効果があり、地球温暖化の要因として問題となっている。